

かんぽ生命保険に加入の皆様へ

2018年8月から“かんぽ生命保険の団体制度”が利用可能です!

この度、福利厚生拡充を目的に、かんぽ生命保険契約について、『団体取扱い(給与引去り)』制度を導入し利用が可能となりました。つきましては、「かんぽ生命保険」契約者で口座引落としを行っている会員の皆様の保険料の、『団体取扱い(給与引去り)』への移行手続きをお知らせさせていただきます。

①お 得

保険料が割安に!

②安 心

給与天引きで安心!

③便 利

年末調整の申告が便利に!

団 体 制 度

- ①保険料が窓口払込みより**3%**、口座振替より**1%**割安になります!
- ②払込方法が、給与引去りに**なります!**
- ③**年末調整の申告時に、払込証明書の添付が不要になります!**
(生命保険料控除の申告)

保険料の払込方法	窓口払込み	口座払込み	団体払込み
月払保険料	20,400円	20,000円	19,800円

対 象 者

保険契約者が「横浜市立学校」にお勤めの方(※)が対象です。

※ 横浜市から給与支給を受けている、横浜市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に勤務する教職員で、横浜市立学校教職員互助会の会員の方。

※ 上記会員で給与引去りによる保険料取りまとめができる方

対 象 契 約

対象契約

「かんぽ生命」の保険契約が対象です。(簡易保険契約はご利用いただけません)
2007年10月1日以降にご加入された契約が対象となります。
証券記号番号の頭から3つ目の数字が“5”のご契約が対象です。

XX **5** X XXXXXXX

保険種類

終身保険・養老保険・学資保険・定期保険・夫婦保険などが対象です。

※年金保険・財形保険・長寿支援保険(低解約返戻金型)は団体払込みの対象外です。

申込方法は裏面です!

申込手続

①手続書類の請求先。

横浜市立学校教職員互助会に問い合わせ下さい。

「保険料の団体払込のご案内・団体払込加入確認書」をお送りします。

②記入見本を参照に「団体払込加入確認書」をご記入のうえ、下部記載の書類送付先にお送り下さい。

**提出締切：引去り開始月の
前月10日必着**

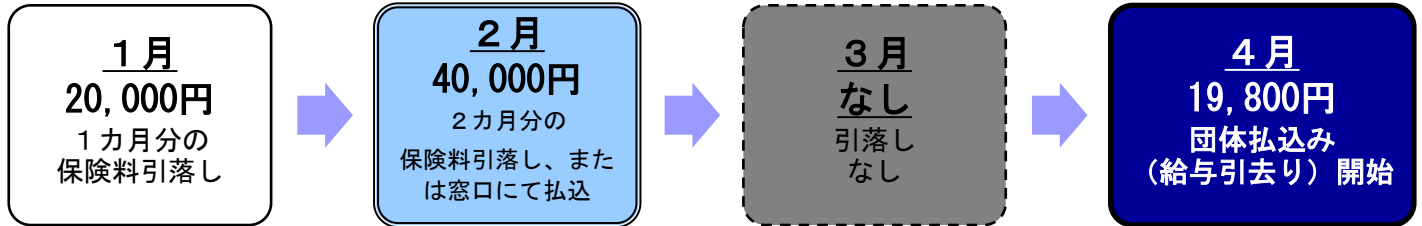


**締切日の月の翌月
から給与控除開始**

③給与引去開始の前月までの保険料を払込下さい。

下記の例ですと**2月中に2ヵ月分(2、3月)の保険料引落(27日)または窓口にて払込**をしていただき、4月から給与引去り開始となります。

「団体払込み」開始までのスケジュール例(口座引落し、または窓口にて払込 月払保険料2万円の場合)



団体払込加入確認書の記入見本

保険契約者記入欄		*支店等コード・社員コードは、団体管理運営責任者による訂正も可能です。		記入日		平成		YY年MM月DD日	
フリガナ	カンボ タロウ			勤務先(企業名等)	横浜市教育委員会				
保険契約者名 (自署または記名・押印)	かんぼ 太郎			所属(部署名・支店名等)	〇〇小学校				
支店等コード (右詰で記入してください)				社員コード (右詰で記入してください)	0 1 2 3 4 5 6				
保険証券(書)記号番号	被保険者名 (法人が保険契約者の場合のみ記入してください)			受付局所使用欄					
	記入不要です。			団体加入予定年月	年	月	円	備考	
				年	月	円			

- 書類を書いた日付をご記入ください。
- 保険契約者さまのお名前、フリガナをご記入ください。
- 勤務先：「横浜市教育委員会」 所属：お勤め先の学校名をご記入ください。
- 職員番号「7桁」を右詰めでご記入ください。
- 保険証券記号番号をご記入ください(上記対象契約参照)

注意事項

- ご案内の手続は、「毎月・口座振替でお払込」のご契約向けのため、その他の払込方法の場合、手続き・加入時期が異なります。
- 口座払込により2ヵ月分を払込まれる場合、払込月数を2ヵ月に変更する手続きが必要となります。払込月数の変更手続きの際に保険契約者のご本人さま確認のため証明書類の提示を求めますので御支度ください。
- 口座払込を2ヵ月とした場合、振替日に残高不足となりませんようにご確認下さい。
- 提出書類の不備等により、開始月が変更になる場合があります。
- 対象外契約の申込、給与引去ができない方は従前の払込方法が継続となります。

【団体払込み制度および新規のご契約に関するお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 横浜港郵便局 横浜市(横浜市教育委員会)担当 電話番号：045-212-3945
 かんぼ生命保険株式会社 横浜支店 横浜市(横浜市教育委員会)担当 電話番号：045-212-3976
 かんぼ生命保険株式会社 法人営業開発部 横浜市(横浜市教育委員会)担当 電話番号：03-6402-6536

【書類送付先：お給料から保険料の引去りが可能かどうかの確認、その他お問い合わせ】

(メール便等) 住所：〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル5階
 電話番号：045-671-3581